

オンライン納付をご活用ください

1 オンライン納付について

- ・手数料決済フォームにアクセスしてオンライン決済を行います。
 - ・決済後に発行される**10桁の受付番号**を申請書に記入してください。
- ※領収書は発行されません。



<県公式HPオンライン納付>

利用可能な決済サービス

クレジットカード



コード決済



収納サービス



- 決済フォーム：第一種免状交付【6,000円】 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1385292>)
第二種免状交付【5,300円】 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1385297>)
免状再交付【2,700円】 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1385338>)
免状書換え【2,700円】 (<https://logoform.jp/form/T8mB/1385352>)

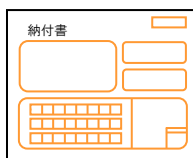
オンライン納付の流れ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/494537.pdf>)

※ この納付の手続きだけでは免状交付の申請は完了しません。決済後に申請書を岐阜県電気工事業工業組合へ提出してください。

手続きの詳細については、同組合のHP (<https://gifuden.org/menjo>) をご覧ください。

2 オンライン納付ができない場合は

納付書



4枚複写式



<県公式HP納付書による納付>

- ・納付書により金融機関でお支払いください。
※コンビニや郵便局では利用できません。
- ・金融機関から交付される納付済証を申請書に添付してください。
- ・納付済証を紛失されますと、申請ができませんのでご注意ください。

【配布場所】

県消防課（県庁5階）
岐阜県電気工事業工業組合

【郵送による配布を希望する場合】

県公式ホームページに掲載されている「納付書送付依頼書」を返信用切手を貼付した封筒とともに県消防課予防保安係宛て送付してください。

【問合せ先】

○手数料の納付に関すること

岐阜県危機管理部消防課予防保安係
〒500-8570
岐阜市藪田南2-1-1
TEL：058-272-1111（内線2888）

○免状の交付に関すること（申請書の提出先）

岐阜県電気工事業工業組合
〒500-8267
岐阜市西部寺屋敷2丁目72番地1 岐阜電気会館3階
TEL：058-213-2171